

平成 25 年度第 3 回

函館市榎法華地域審議会会議録

(平成 26 年 3 月 27 日)

函館市榎法華支所



○事務局 本日はご多用のところ出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、本審議会の会長より挨拶を申し上げます。

○木下会長 平成 25 年度、第 3 回目の地域審議会の開会にあたり、一言挨拶を申し上げます。

皆様には、大変忙しい中、出席賜りお礼申し上げます。

本日の地域審議会の議題は、案内のとおり、「前回の意見等の集約結果と取り組み状況」、「平成 26 年度地域別事業計画」、「合併建設計画の変更について」、「地域振興全般に関する意見交換」が主な内容となっているが、「地域振興全般に関する意見交換」において、「函館市地域公共交通総合連携計画の策定について」と「ホテル恵風および灯台資料館の今後の方向性について」事務局より情報提供がある。

また「その他」において、「東消防署日ノ浜出張所の概要について」、「平成 26 年度地域審議会スケジュール」の説明があるので、よろしくお願いする。

委員、皆様の忌憚のない意見、提言等をいただきながら進めて参りたいので、よろしくお願い申し上げます。

○事務局 続いて、山田支所長より挨拶申し上げます。

○山田支所長 委員の皆様には、年度末の大変お忙しい中、参集いただきお礼申し上げます。

楯法華地区は、例年雪が少ない地区と聞いていたが、今年の 2 月には大雪に見舞われ、皆様も大変苦勞されたのではないかと考えている。

そうした中で、楯法華地区においては、昨年来、町会再編の取り組みが行われ、本年 4 月 1 日に新しい町会が誕生する運びとなった。市としては、地域の皆様のこれまでの努力に深く敬意を表するとともに、再編した町会組織が地域の核となって地域力を高め、地域の様々な課題に取り組んでいけるように支援して参りたいと考えている。

さて、本日は「平成 26 年度地域別事業計画」や「合併建設計画の変更について」審議いただくほか、地域に関わるいくつかの事項について、説明をさせていただく予定となっているので、よろしくお願いを申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

○事務局 出席委員の報告をさせていただく。

出席者 9 名、欠席者 6 名で、委員の半数以上が出席しているので、地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 3 項の規定により、会議が成立していることを報告させていただく。

なお、岡山委員、加藤委員、佐々木委員、夏原委員、村田委員、中村元勝委員に関しては、本日欠席となっている。

それでは、これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 2 項の規定により会長が会議の議長を務めることになっている。

○木下議長 それでは、ただ今から「平成 25 年度第 3 回函館市楯法華地域審議会」を開催する。

議題 1 「前回の意見等の集約結果と取組状況について」事務局より報告する。

質疑等については、すべての報告が終ってから一括で受けたいと思うので、よろしくお願いする。

○川口課長 それでは、平成 25 年度第 2 回地域審議会において、委員から出された意見・要望等に対する取り組み状況を、報告させていただく。

前回は 4 点の意見・要望をいただいている。

まず 1 点目は、北村委員より、ホテル恵風の施策について、ホテル恵風の業績検討会におい

て、利用者増・売上げ増を図る施策についての討議を十分に行っていただきたいとの要望をいただいた。前回の会議におきまして、投資に見合った効果について指摘をして、売上げ増につながるよう、指導していきたいと答弁しているが、現在の取組状況は、第2回榎法華地域審議会後、11月8日開催の業績検討会において、支所長より、地域審議会で寄せられている各種意見や指摘事項を伝えるとともに、下期、特に閑散期と言われる時期の営業努力や経費の削減に努め、黒字決算に向けた努力を促した。

2点目は、川口委員より、函館の観光は西部地区が有名だが、東部地区をマリンスポーツのメッカとして、新たな観光への位置づけを図ることが必要かと思う。榎法華サーフィン大会も来年で30年目を迎えるので、函館市長杯という冠で、魅力をさらに高めてはどうか。予算獲得も併せて考えてほしいとの意見・要望をいただいた。これについては、趣旨を踏まえて、内部で検討させていただきたいと答弁させていただき、その後検討したところ、当地域には道内屈指とされるサーフィンスポットがあるので、これを活かすことも重要と考えているが、現在の厳しい財政状況からもサーフィン大会の経費を負担することは難しい。これまでも観光施策として、銚子海岸にシャワー施設や公衆トイレの設置を行い、取り組んでいるので、こうした取り組みを引き続き行いながら振興策を考えていきたい。

3点目は、北村委員より、防災対策について、支所長と地域振興課長が不在の時に災害が起きた場合の指示系統等に関し、地域住民に周知してはどうかとの意見をいただいたので、災害が起きた場合の支所の指示系統等に関するお知らせを、昨年12月に地域内に全戸配付し、周知をした。

最後に、川口委員より、津波が来た際に地形的に危険な松本商店隣の既存船揚げ斜路の閉鎖について、優先順位を上げてほしいとの要望があり、これについては、海岸護岸の管理者である北海道への要望事項に入れているが、地域の実情や過去からの要望の順位等があることから、優先順位をすぐに上げることは難しいと答弁したが、去る2月18日に開催された渡島総合振興局建設管理部主催の「地域社会資本整備推進会議」において、榎法華地域の継続事業、新規事業を要望し、松本商店隣の既存斜路閉鎖についても要望したところである。北海道所管の海岸整備については平成22年度から進められており、今後においても継続で進める回答を得た。

○木下議長 ただ今の報告について、何か質疑等があればお願いします。

(無し)

無いようなので、議題2「平成26年度地域別事業計画について」事務局より説明する。

○川口課長 平成26年度地域別事業計画について説明する。

資料2で説明をするが、この資料は、平成26年度当初予算の主な事業について、合併建設計画の主要施策の主な事業の項目に合わせて作成したものである。

内容については、産業建設課、市民福祉課、教育事務所、地域振興課の順で各担当課長から説明申し上げる。

○一戸課長 産業建設課関連の平成26年度の事業計画について説明申し上げる。

1 ページ右側の「榎法華地域」という欄に記載されている項目に従って説明をさせていただきます。

まず、「ウニの深淺移植放流事業」について、例年同様、平成26年度も、漁協の事業として行われるウニの深淺移植に対する市の補助メニューとして掲載をしている。ほかに、ウニの種苗放流、クロゾイ、ヒラメの種苗放流も例年同様に実施の予定である。

次に「市有林の整備」について、本庁農林水産部の事業として、平成26年度においても榎法華地域内の市有林の間伐等が計画されている。整備箇所については、今後決定される予定である。

次に「ホテル恵風の改修事業」として、本年度から3カ年をかけ、ホテル恵風の空調設備の改修工事を行っており、初年度は3階系統の設備を中心に改修を行った。新年度は、2階部分の系統を中心とした改修をしていく。

次に2ページをお開き願う。

「矢尻小川改修事業」については、本年度から本工事が着工している。護岸側の改修が行われており、新年度は継続で、住宅部分の着工となる。水回りの悪い地盤の箇所なので、十分注意をしながら、施工していきたい。

「榎法華港の改修事業」については、平成21年度から進められている越波対策としての東防波護岸の嵩上げ工事の継続事業である。平成25年度は前年度からの繰り越し分1億2千万円と当初予算の4,300万円を含んだ事業を行っている。平成26年度においては、国からの経済対策として1億3,200万円が補正になっており、これを平成26年度に施工するというので、先日、入札も終わっている。業者も決まっているので、近々漁協へ概要説明をしながら、漁業活動に支障のないように調整を図って進めたいと思っている。

#### ○越崎課長 市民福祉課関連の主な事業計画について、説明申し上げる。

3ページをお開き願う。

「3. やさしさとぬくもりのあるまちづくり」の「(3)高齢者福祉の推進」のうち、「その他関連事業の推進」については、主な事業を3点ほど示している。

1点目は「函館市旧榎法華村地区ふれあい入浴優待事業」である。榎法華地域の65歳以上の方を対象に、生きがいと健康増進を目的に、ホテル恵風で利用できる無料入浴券を1人年間10枚発行し、高齢者の生きがい対策として実施している事業である。平成26年度は対象者が459名、予算額は84万円を計上している。

2点目は「函館市旧榎法華村地区送迎サービス事業」である。本事業は、移動手段のない一人暮らしの高齢者および高齢者世帯の方、心身障害者世帯の方など何らかの理由により歩行の困難な方を対象に、通院等の送迎サービスを函館市社会福祉協議会に業務委託をし、地域限定で実施している事業である。平成26年度は、延べ利用者を2,700人ほど見込み、予算額は120万5千円を計上している。

3点目は「函館市榎法華高齢者福祉総合センター管理委託事業」である。本事業は指定管理者制度を導入しており、施設管理を函館市社会福祉協議会に委託している事業である。平成26年度予算額については1,987万7千円を計上している。

4ページをお開き願う。

「5. 連携と交流によるまちづくり」である。「(1)住民参加の推進」のうち、「その他関連事業の推進」の「函館市地域会館管理運営経費」である。本事業については指定管理者制度を導入し、地域にある6会館を榎法華地区町会連合会に管理委託をしている事業である。年間委託料については、6会館で292万8千円を計上している。なお、地域会館については、前回の地域審議会にて情報提供させていただいたが、市が示した今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づき、地域会館の廃止を前提に、他の施設への転用や町内会への無償譲渡などについて今後地域と協議する予定である。

次に「地域パワーアップ事業」である。本事業の経過を説明させていただくと、榎法華地区町会連合会が、平成23年6月に地域内の各町内会に呼びかけて榎法華パワーアップ検討会議を立ち上げている。立ち上げた背景については、地域内の人口減少や少子高齢化などによって、今まで町内会などが担ってきた相互扶助や交流など地域活動機能の低下が進んでいる状況にあることから、地域で安心安全に住み続けるため、地域が抱える諸問題を意見交換し、その課題解決に向けた検討を2年間に渡り協議してきた。また、住民の日常生活に関するアンケート調査やそれらを基にした町会再編などを盛り込んだ行動計画を策定し、それらについて町会連合

会に答申している。これらを踏まえて町会連合会では平成 25 年度において、榎法華地域にある 7 つの町内会に呼びかけ、再編協議を進めた結果、5 つの町内会で再編に向け協議が整い、今月 30 日に総会を開催する運びとなっている。平成 26 年度に向けてのパワーアップ事業については、平成 24 年度にパワーアップ検討会議が実施したアンケート調査などを参考に、地域課題として除排雪などの負担軽減を望む声も数多くあったことから、それらに対応する榎法華地域限定のモデル事業として 50 万円を計上し、地域の町内会と連携して対応して参りたいと考えている。

○山崎所長 榎法華教育事務所所管の平成 26 年度事業計画について説明する。

4 ページをご覧ください。

「4. いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」の「(1)生涯学習の推進」の「その他関連事業の推進」の榎法華地域の欄に「ふれあい大運動会事業」ほかと記載しているが、その事業内容としては、まず、社会教育事業関係では、体験教室事業として「陶芸教室」、高齢者ふれあいいきいき学級事業として「健康講座」と「文化伝承講座」、榎法華、戸井、恵山の小中学生を対象とした「新春書き初め会事業」などを予定しており、社会体育事業関係では健康推進事業として「恵山登山」、スポーツ普及事業としての「4 地区交流パークゴルフ大会」や「榎法華ふれあい大運動会事業」などを予定している。

次に、「5. 連携と交流によるまちづくり」の「(2)国際交流・地域間連携の推進」の「その他関連事業の推進」の榎法華地域の欄に記載している「友好地域子ども交流会事業」は、青森県風間浦村と、毎年交互に訪問し交流を深めており、今年は、風間浦村での開催を予定している。

○川口課長 地域振興課に関する事業について説明する。

2 ページをお開き願う。

「2. 安心して快適な生活環境を充実するまちづくり」の「(2)消防、防災、生活安全の充実」の「その他の関連事業の推進」の「防災無線システム経費」は、防災行政無線の維持に係る経費で、255 万 2 千円を計上している。

「(3)交通・情報ネットワークの形成」の「その他の関連事業の推進」の「地域内交通確保対策事業」は、地域福祉バスの運行経費で予算 210 万 9 千円を計上している。

3 ページをご覧ください。

「(5)生活環境の整備充実」の「水道の整備」の欄に「配水管整備、漏水調査」の記載がある。この事業は企業局の事業だが、私から説明させていただく。配水管整備については、矢尻小川の改修工事に伴う配水管の移設に関わる経費で、228 万 9 千円を、漏水調査については、配水管の老朽化等による漏水の有無を確認する調査で、これに要する経費 125 万円を計上している。

○木下議長 事務局からの説明が終わったので、これより質疑に入る。何か質疑・意見等あればお願いする。

○北村委員 パワーアップ委員会についての質問だが、2 年間協議し、去年がスタート準備で、最終的に 7 町内会から 3 町内会になった。当初はできるならば、1 町内会にまとめたい。駄目ならば、東西に 2 町内会にしたいとのことだった。これが結局、数は減ったけれども、3 町内会として残り、銚子町内会と新浜町二町内会が拒否しているようだが、その原因は何か。

○越崎課長 まとまった 5 町内会と比べて、新浜町二町内会と銚子町内会については、若い人がまだいるので、自分達でできるとの判断の中で、今回は参加をしないという答えで、最終的にはそれが大きな理由である。

○北村委員 ちょっと違うのではないか。新しいものを作って一番求めるものは、何をやるのということ。これだけ高齢化が進んで、除雪を例にあげれば、独居老人のお宅の雪をそのままにしておくのか。私もワーキングチームに入って発言したが、予算をつけたのであれば、実行に移してほしい。老朽化した廃屋に対しても。

要するに、何をやるかっていう具体例がないので、今、銚子町内会と新浜町二町内会が若いと言っても、そんなに若い人はいない。単に魅力がないからではないか。

今年度予算が50万円ついたが、何をやるのか。

○越崎課長 今年度の事業については、具体的に事業として行動しようということで、今までのような講習や研修などではなく、平成24年にパワーアップ検討会議が行ったアンケート調査に基づいて、住民の中で除排雪などが大変との声が出ていたので、それに対応するような仕組みを町内会と一緒に実際の行動に移しましょうという予算である。

○北村委員 やはり1,2年遅い。例えば新しい組織について何らかの勉強のために今年度研修に行き、その後に新浜町二町内会や銚子町内会に出向いて、フィードバックはしているか。

○越崎課長 新浜町二町内会、銚子町内会、ほかの再編された町内会には、今言われたような形の中で情報提供をさせていただいている。

○北村委員 その反応はいかがか。

○越崎課長 私どもが研修結果についてお話したのは、危機意識を持って、それぞれの町会の中で自主的に活動できるような体制を作っていこうではないかというお話をしている。しかし、銚子地区も新浜町地区も、特段心配ないという1つの判断を自分達でして、結果的には再編に向かった行動をとっていただけなかった。

○北村委員 せっかく立ち上げた良い会だと思っているので、これを今年1年かけて、本当に3年間出来なかった1歩を踏み出すための何か事業をやっていたらと思う。

○川口委員 私はパワーアップ検討委員の会長をやっていた。当初は1つにまとまるの流れで、12月には現状調査として地域の課題について、いろいろなアンケートをやった。結果は1つにしなければ駄目だという意識に固まっていたが、2つが分かれた。

なぜ分かれたかと言うと、私なりの見解は、7つの町内会があったため、地域によっての物の考え方がそれぞれあり、意外とこの小さな地域で価値観の共有がなかったというのが、最大の理由だと思う。私の気持ちで言えば、もうちょっと社会教育というか、いろいろな質を高める流れがちょっと足りなかったのかなと、私も反省している。

○木下議長 価値観の共有が出来なかったということだが、お互いに共有できる価値観を見出して、1つの町内会を作ろうという方向でいかなければ、今回のような結果になったと思う。それが私の感想である。ただ、1つになれなかったとか、3つになったからとかということについての感想は控えさせていただく。

○木下議長 ほかに意見はあるか。

(無し)

前回開催した地域審議会での諮問事項である「合併建設計画の変更について」に関わり、企

画部より変更素案が資料提出されているので、説明を願う。

○谷口部長 今回は実際の計画の変更素案ということで作成をして、新旧対照表も含めて配付させていただいた。

前回の審議会でも申し上げたが、このたびの計画変更は、東日本大震災の発生を受けて、関係法令が改正され、合併特例債の発行期限が延長されたということに伴う変更であり、その計画の変更の内容については、期間 5 年間の延長をすることと、その分の財政計画を新たに変更するという、大きな 2 つになり、この点は北海道と協議済みである。

詳細については、担当課長の方から説明をさせていただく。

○田畑課長 それでは資料について、説明申し上げる。配付した資料は、合併建設計画の変更素案と A3 の横になるが、4 ページ綴りの新旧対照表になっている。この新旧対照表に沿いながら、変更箇所について説明申し上げる。まず、表の作りだが、表の左側は現行ということで、現在の合併建設計画に記載している内容である。これに対して、右側の変更案は、今回この現行計画に対しての変更ということで、下線部が具体的に変更する箇所となっている。

まず、表の一番上だが、計画の期間については、現行、平成 26 年度までの計画期間を平成 31 年度まで、5 年間延長することとしている。

続いて、財政計画である。変更素案では 25 ページに記載しているが、財政計画については、現在の計画では、平成 17 年度から 26 年度までの 10 カ年の財政計画である。こちらの財政計画については、この A3 の資料の 3 ページ、これが現行の財政計画となっている。これに対して、5 年間延長して、平成 31 年度までの 15 カ年の財政計画を新たに作成したものであり、こちらが資料の 4 ページとなっている。なお、算定にあたっては、平成 17 年度から 24 年度までの 8 カ年については、各年度の決算額。平成 25 年度については、2 月補正後の予算額。26 年度については当初予算額であり、27 年度から最終年度の 31 年度までの 5 カ年については、26 年度の当初予算額をベースとして、現時点で国や北海道の制度に変更がないものとして、推計しているが、今後の消費税 8% への増税や、地方交付税制度といったもので、確実に変更が見込まれるものとしては、理論値としてこの財政計画の中に落とし込んでいる。さらにまた、人口減少などにより大きく見込みが変動する要素にあるものについても、過去の実績等を参考に推計しているほか、先般、参考までに配付させていただいている「まちづくり 3 か年計画」に掲載の事業など、現時点で想定される新たな行政需要、事業も見込んでいる。これら前提条件に基づく推計によると、各年度において、歳入を歳出が上回り、財源不足が生じるところだが、本市としては、平成 24 年に行政改革プランを策定して、現在に至るまで、職員給与の独自削減や事務事業の見直しなどの行政改革を実施している。このような行政改革を 27 年度以降も対策を講じることにより、4 ページ記載のとおり、最終的に収支均衡を図った財政計画となっている。

各歳入、歳出の内容について、主なものを説明申し上げる。1 ページに戻っていただき、財政計画の歳入のところだが、(1)の地方税、地方譲与税交付金については、平成 27 年度に 3 年に 1 回であるが、固定資産税の評価替えを実施する予定になっている。これに伴い、固定資産税ならびに都市計画税の減収が見込まれている。一方で、消費税増税 5% から 8% に伴い、逆に北海道の方から地方消費税の半分が市町村に入ってくる。こういった地方消費税交付金については、その分の増収が見込まれているので、こういったものを見込んでいる。

(2)の地方交付税については、平成 27 年度以降は、合併してから 10 年間は特例措置として、合併算定替えということで、地方交付税が、仮に合併しなかった場合には、その各自治体が受けたであろう地方交付税が、そのまま 10 年間担保されていた。それが終了して、27 年度から 5 年間で、本市の場合は約 22 億円減額されていくこととなる。このような影響、さらには、平成 27 年度に実施する、次回国勢調査の結果により、人口減少がさらに見込まれているので、平成

28年度は、さらに地方交付税が人口減少の見合い分減っていくというような影響を見込んでいる。

(4)の繰入金だが、公共施設基金の取り崩しや活用など、現在進めている中心市街地活性化事業などに地域振興基金を活用するといったものも見込んでいる。

(6)の分担金および負担金、使用料、手数料その他であるが、こちらについても、行財政改革プランに基づく受益者負担の適正化に向けた見直しといった要素を盛り込んでいる。

2ページの歳出であるが、(1)の人件費については、今後の職員数の削減、さらには新たな給与制度の見直し、こういったものも見込んでいる。

(2)の扶助費。これは子ども手当とか生活保護費であるが、過去の推移、少子高齢化の影響なども見込んで、2%ほどの伸びで推計している。

(4)の普通建設事業費については、現在手掛けている函館アリーナや、中心市街地活性化事業に関わる各種継続の事業を見込んで算定している。

最後に表の下であるが、合併後の計画変更ということで、新旧対照表のとおり、記載させていただくこととしている。なお、計画の変更時期としては、本地域審議会から答申をいただいたあと、北海道と協議を行い、本年9月の議会において、計画変更について、議決をいただきたいと考えている。

○木下議長 今回の合併建設計画の変更に関わる諮問の趣旨は、東日本大震災で被害を受けた合併市町村の実情に鑑み、合併特例債の発行期限が延長されたことから、起債の根拠である計画期間を延長するものである。計画期間の延長自体は、基本的に否定するものではないと考えている。5年間延長される中での地域振興に関わる要望等について意見交換し、答申にあたっての付帯意見としたい。今回の計画延長に向けて直接的でない意見については、通常の見解・要望等と同様の処理とさせていただく。前回提出された「合併建設計画の執行状況(平成17年度～平成24年度)」も参考にいただきながら、意見をいただきたい。

それでは、この件について質疑・意見等あれば願います。その前に、合併建設計画の5年間の延長という点について、異議のある方あるいは意見のある方はいるか。

(無し)

それでは全体について質疑やご意見があったら、願います。今までこうだったけど、今度の5年間にはこういうことを希望するとか、そういうようなことを提案いただければ、大変有意義かと思う。

(無し)

本件については、4月末日に答申書を提出することとなっている。ただ今の予定では、4月25日を目途としている。意見が無かったが、答申書を取りまとめるにあたり、内容については、正副会長に一任いただき、その内容としては、今なされた説明について、同意するということがよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、答申書については作成後、委員の皆様を持ち回りの上、ご了承いただくこととなるが、よろしいか。

(異議なし)

それでは、そのように取り計らせていただくので、よろしく願います。

次に議題4「地域振興全般に関する意見交換」だが、地域振興に関し、事務局より情報提供がある。

○川口課長 企画部から最初に1点説明事項があるので、説明させていただく。

○手塚課長 それでは、「函館市地域公共交通総合連携計画」の策定につきまして、私から説明をさせていただきます。

配付の資料をご覧ください。

まず、公共交通のあり方の検討経過であるが、前回の地域審議会において、中間報告ということで、経過を説明させていただいたところだが、今般、交通事業者や市民などで構成する「函館市生活交通協議会」から、目指すべき将来像や具体的な推進施策をとりまとめた検討報告書が市に提出されたところである。

市においては、この報告書を踏まえ、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、この連携計画案をとりまとめたところである。これは、公共交通の基本構想という位置づけでとらえていただければと思っている。

スケジュールについては、4月4日までの期間でパブリックコメントを実施しており、その後、成案化する予定となっている。来年度については、本計画を具現化するための実施計画の策定を予定している。

それでは、連携計画の概要版を資料に基づき、内容を説明させていただきます。

目次になるが、本計画案については、「1 函館市地域公共交通総合連携計画の策定について」から「4 連携計画の推進体制」といった構成としている。

続いて1ページをお開き願う。計画策定の背景と目的である。1の1になるが、今後における高齢化の進展等に伴う公共交通の重要性や利用者の減少を背景として、1の2の中段以降になるが、本計画はバス路線網の再編や基盤整備等による利用環境の改善など、バス交通を中心とした施策を実施するとともに、交通機関相互の連携を図りながら、誰もがわかりやすく利用しやすい、将来に渡って持続可能な公共交通体系の構築を目指すことを目的としている。

2ページには、国の補助金を活用して実施した現況調査、市が実施したアンケート調査を基に、公共交通を取り巻く現状について整理したものである。色分けして記載しているが、オレンジで表記の「公共交通利用状況」としては、「バス路線は函館駅に向かって集中し、路線が重複する」、「同じバス停が複数存在しわかりづらい」、「函館駅前、五稜郭、亀田支所前、湯倉神社前は交通の拠点となっている」という状況となっており、次に、緑で表記しているのが、社会経済状況、青で表記の市民ニーズは、60%以上の方が、乗り換え環境が整っていれば乗り換えに関する抵抗感はないとしている。

続いて、3ページの公共交通の課題について、オレンジで記載のとおり、大きく「バス路線網について」「利用環境・走行環境について」「利用状況について」の3つに区分し、整理しており、下段の2の3に、これらの課題を踏まえ、「効率的なバス路線網への見直しを図る」「利用環境や走行環境の改善により、サービスレベルの向上を図る」「利用促進および市民の意識醸成を図る」の3つの課題解決に向けた検討の方向性を挙げさせていただいている。

続いて、4ページをお開き願う。3の1の「目標と基本方針」について、太字で記載の「将来に渡って持続可能な公共交通体系を構築する」という目標を定めている。また、3の3の「連携計画の期間」については、中長期的に取り組む課題もあることも考慮して、平成26年度から平成35年度までの10年間としている。3の4では、わかりやすい路線への改善を望む割合など、3つの指標を選定して、数値目標を設定している。

続いて、5ページをお開き願う。公共交通の見直しにあたり、核になるところであり、イメージで表記しているが、函館市の公共交通の目指すべき将来像を示したものである。

○で表記しているが、函館駅前や五稜郭、美原など7つの交通結節点を表しており、紫のシャトル型の市内幹線路線や水色のループ型の市内循環路線、それから、黄緑の郊外路線、薄い赤のデマンド方式の郊外路線など、多様な路線形態を設定・活用して、交通結節点における効果的な乗り継ぎを行いながら、運行するゾーンバスシステムを中心とする効率的な公共交通ネットワークを構築しようとするものである。東部地区については、右上に記載しているが、今

後、地域福祉バスやスクールバス、病院送迎バスなどの混乗化のほか、路線バスへの転換、地域福祉バスの4支所間の共用による効率的な運行について検討していくこととしている。

続いて、6ページをお開き願う。目標の実現化に向けた具体的な推進施策について、基本方針ごとに色分けしており、青で表記しているが、効率的な交通ネットワークの構築においては、バス路線網の再編など3施策、オレンジで表記の利用環境や走行環境の改善によるサービスレベルの向上では、待合環境の改善や乗り継ぎ利便性の向上など6施策、緑で表記の利用促進および市民意識の醸成では、モビリティマネジメントの推進など、記載の3施策を挙げている。

続いて、7ページは、施策の実施主体と事業スケジュールについて、施策によっては実施まで相当の期間を要するものも想定されるので、導入予定時期をおおむね3年とする短期、おおむね10年以内とする中長期に分けながら進めることとしている。例えば、青で表記のバス路線網の再編は、中長期的な取り組みとしている。また、右側に記載しているが、施策別に、交通事業者、行政などの実施主体についてとりまとめをしている。

最後に8ページになるが、計画の推進体制であり、本計画は、函館市生活交通協議会における検討結果を踏まえて、策定していることから、協議会の構成員、図で記載しているが、市民や交通事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協働してその推進に努めるとともに、協議会がPDCAのサイクルに従い、計画の点検・評価、分析を行うこととしている。

連携計画の案の説明については、以上である。

今、パブリックコメントを実施して、そちらでも意見を募集しているので、お寄せいただければと思っている。説明は以上である。

○木下議長 ただ今の情報提供に関し、何かご意見等があればお願いします。

楳法華に関わる問題として大きく取り上げられているというものは、ただ今の説明の中ではつきりしないが、そういうものも含まれているのか。

○手塚課長 地域特有の目的別の地域福祉バスや学校送迎バスなど、そういったものを総合的に今後考えていくことになるので、今のところ具体的なものは案としてはないが、来年度以降具体的なものを検討していきたいと考えている。

○木下議長 委員の皆さんから意見が出ないようなので、私から要望だが、昨今の状況から見ると、どんどん削られていくという懸念が起きるので、そういうところについては十分配慮いただき、地域住民の要望に応えることを、大いに検討していただきたいと思う。

○川口委員 午前中、恵山までのバスがなく、恵山の病院にも行けないし、買い物にも行けないという苦情が出ている。それに対して、市の方ではどのように対処をしようと考えているのか。

○手塚課長 午前中の便がなくなったとの質問だが、函館バスと地域の状況も踏まえ、今後協議をしたいと考えている。

○木下議長 今の意見は、新年度からでも対応していただきたいという要望と受け取っていただきたい。

○谷口部長 函館バスは民間事業者だが、当然、市民の足を確保するということで社会的使命を持っている。これまでも路線を変える時、減便などの場合は、必ず地元の住民の方々と一定程度協議した上でやっている。今回の場合もそういう手続きは踏んでいるが、不便になったという声は声として、函館バスに挙げてもらえれば良いし、全部それが叶えられるかわからないが、

地域審議会の場でそのような声があったことは、函館バスにも伝えたいと思う。

○川口委員 我々に説明に来た時は、市と函バスが話をして、路線は採算が合わないということで減便したとの説明があった。その理由だと、どんどん過疎化すると、いくらでも減便されていくという恐れがある。

○谷口部長 確かに、人口減少と高齢化が進んで、バスは一方で使命というか役割は高まっていると思う。公共交通は事業者と市民、そして我々行政は補助金などの形でそれを支援するという立場になるので、利用者にとってみれば、便数も増えて、とにかくいっぱい走ってくれば良いというのはあるが、そこら辺は三者のバランスを考えて調整していかなければならないと思っている。

○北村委員 函館バスは、営利企業。先ほどのパワーアップ事業に関わって考えると、これはオール椴法華として考えていかなければならないということは、何年も前から提起している。行政頼みではなくて、我々地域住民は何ができるのか。例えば、バスを借りる。これ全国的に成功している地域がある。過疎地域でも。まさしくそういうことを前面に出していかなかったら、一つにまとまるわけがない。何でも「お願いします」「頼みます」「やっください」、もうそういう時代ではない。それから、こういう状況に追い込まれた時こそ、オール椴法華になって、それはお金もかかるが、汗を流して、お金を出さなかったら、高齢化が進んでいったらどうするのか。行政だって優先順位ある。現実函館バスを見るが、せいぜい乗っているのは1人である。これは私が経営者だったら走らせない。補助事業でやっているかもしれないが。そうではなくて、お願いするのは良いけれど、我々は何ができるかということ、我々自らが討論していかなかったら、まとまりはつかないと思う。お願いするところはお願いするが、一方ではそれが大事だと私は思う。

○山田支所長 バスの関係については、昨年の12月の議会の方でもいろいろと質問が出て、今、川口委員が言ったように、午前中のバスがなくなったという話が、実際に議会でも話し合われている。それを受けて、私どもも函館バスに話をして、ここを走らせている路線については、赤字路線だから、市の補助を受けて、走らせている。ところが最近、国でもこういう過疎地域に対する別の補助制度も出てきていて、そういったものに替えていこうと函館バスも考えがあり、いろいろと検討されている。時期ははっきりわからないが、国の補助制度を受けながら、こういう過疎地域でも走らせるということ、函館バスでも検討すると言っており、その中で午前中減便した恵山方面についても、すでに私どもから話しているので、復活してもらおうとか、あるいは恵山病院まで行かれる方が結構おられるので、そういったところまでを基点にしてもらうということも私どもからお願いをしているということの一つ申し上げたい。

もう一つ、今、北村委員から函館バスも民間事業だから、闇雲に何でも走らせるというわけにはいかないということ、はごもつともだと思ふ。支所とすれば、先ほどのパワーアップ事業の中で、いずれ地域自らが、例えば、デマンドバスなどを走らせる。バスではなく、もっと小さいワゴンとか、そういったものを地域として走らせ、それに行政は支援をしていくという仕組みづくりを考えていくべきではないかということで、今後検討していきたいと思っている。

○木下議長 ただ今の支所長の話のとおり、いろいろ要望していただいて、要望を何とか聞き入れてもらえるように、企画部にもお願い申し上げる。社協の委託事業で病院に通う患者さんの送迎などもやっているが、それでは足りない部分も生じる場合があると思うので、どうぞ特段の配慮をお願い申し上げる。

他にないか。

○**小市委員** 今、支所長の話聞いて、すごい希望が出たというのが感想。本当に心配している住民が結構いるので、こういう話があり、少し希望が見えてきた。

○**木下議長** それでは、ただ今の件については、以上とするがよろしいか。

(はい)

それでは、企画部谷口部長以下、企画部の皆さんは次の仕事が控えているので、これにて退席させていただく。

(企画部退席)

○**木下議長** 次に進めさせていただく。事務局より資料3についての情報提供がある。

○**一戸課長** 産業建設課より「函館市行財政改革プラン2012」の中の「公共施設の抜本的な見直し」で榎法華地域の対象となっているホテル恵風と灯台資料館の今後の方向性について説明させていただく。

皆様に配付している資料3に沿って説明をさせていただく。

1ページをお開き願う。平成24年12月に策定されている「函館市行財政改革プラン2012」の概要を載せている。

まず、行財政改革の必要性ということで、函館市はこれまでも行財政運営の全般の改革に取り組んで、職員数の削減や、事務事業の見直しを積極的に進め、その効果額は計画を上回る実績となっているが、人口の減少や、少子高齢化の進行、社会経済情勢の大きな変化の中、市税の減少や、社会保障費の増加などから、財政状況は依然として厳しい状況が続いている。財政の中期的な見直し、これは一般会計分だが、平成24年度から28年度までの5年間の歳出と歳入の見通しが表のとおりとなっており、毎年、約18億円から約35億円の財源不足が見込まれている。この行財政改革プランの目標を財政の再建と位置づけ、基金の取り崩しなどに依存しない財政運営を確立するということを目標に、この計画期間を平成24年度から28年度までの5年間として目標に向けて取り組むというものである。

次に、取り組みの体系として左側の四角で囲った部分だが、1つは市役所の意識改革を図るということで「(1)事業の成果の把握やコスト意識の徹底」「(2)情報の見える化の推進」ということで取り組んでいる。

次に、右側の四角で囲った部分で、2つ目として、抜本的な財政改革ということで「(1)徹底した内部改革」「(2)選択と集中による財政改革」ということで、それぞれの項目が載っているが、この項目の中に、「公共施設の抜本的な見直し」という項目が掲げられており、ここで函館市が保有している全ての施設についての見直しを図っていくというものである。

2ページをお願いします。2ページは、この「公共施設の抜本的見直し」を図っていくうえでの「今後の公共施設のあり方に関する基本方針」というのが平成25年の6月に策定されている。

まず基本方針の策定の目的について、現在、市が保有する全ての施設を維持していくためには、維持管理経費や更新、大規模改修や建替経費など、多大な財政負担が伴い、今後の本市の財政を圧迫していくことになる。社会経済情勢が大きく変化中、市民ニーズも多様化・高度化してきていることなどを踏まえると、公共施設はそれらに応じた適正な規模および機能へと変化させていく必要がある。そのため、今後の公共施設のあり方を決定していくにあたっての基本的な方向性を示すものとして策定するとしている。

次に基本的な考え方として、今後も人口減少や厳しい財政状況が続くことを踏まえ、必要な機能の維持に配慮しながら、施設数の削減や規模を見直し、維持管理経費や、将来における老

朽化に対応した大規模な改修や建替のための更新費用等の削減に取り組んでいくとして、取組を進めるにあたっては、3つの柱、視点に立って検討を進めるというもので、1つは施設機能の最適化。これは設置意義の検討ということで、各施設が担う機能の必要性の検討である。もう1つは施設数の適正化。これは施設処分の検討であり、機能の必要性がないと判断された施設の処分ということで、廃止や売却、あるいは転用等といった検討をするということである。3つめは管理運営方法の最適化。これは効率的な管理運営方法の検討ということで、機能の必要性があると判断された施設は、より効果的な管理運営方法の検討をすると、この3つの視点に立って検討を進めていくこととされている。

次に評価の対象施設については、行政財産としての建物を対象としている。評価の対象施設は函館市全体で219の施設が対象となっており、そのうち東部4地域で99施設、そして榎法華地域では記載の通りの13施設が対象となっており、この中にホテル恵風と灯台資料館も入っている。

3ページをお願いします。市内219施設の評価をするに当たり、一律の基準で評価をすることが公共施設のあり方を検討する上で公平性を保つという趣旨で策定された検討フロー図を載せている。各施設の設置意義、機能の必要性の検討から始め、それぞれの項目に従って進めていくと右側の小さい四角で囲んでいる、A、B、C、D、E、F、Gのいずれかに至るというフロー図になっている。

ホテル恵風と灯台資料館について、このフロー図に沿って検討した結果が、4ページに記載をしている。

まず1つは設置意義、機能の必要性の検討である。ホテル恵風については、旧榎法華村時代に地域の活性化や観光振興を図る施策として恵山岬の各種観光施設の整備を進めてきた中で、ホテル恵風はその中心をなす施設であり、その役割や機能は今後も必要であるという判断から「機能の必要性有り」という判断をしている。灯台資料館については、灯台資料館の設置目的は灯台の果たしている役割と仕組み、榎法華地域の歴史や文化を広く知ってもらい榎法華の知名度やイメージを高めていく施設として設置され、その役割や機能は今後も必要であるという判断から、こちらの方も「機能の必要性有り」という判断をしている。両施設共に「機能の必要性有り」ということでフロー図に従って進むと、次は「より効率的な管理運営方法の検討」ということで、ホテル恵風の方では「同様のサービスの提供は民間事業者でも可能な施設である」「民間のノウハウの活用により、一層のサービスの向上や観光振興、地域振興に期待ができる」という検討結果になり、評価の結果は、Dの「民営化の検討」という評価とした。灯台資料館の方は「ホテル恵風と一体とした活用ができるのではないか」また、ホテル恵風と同じく「同様のサービスの提供は民間事業者でも可能な施設であり、民間のノウハウの活用により一層のサービスの向上や観光振興、地域振興に期待ができる」という検討結果であり、こちらの方もホテル恵風と同様にDの「民営化の検討」という評価結果としている。

以上が評価に至った経緯であるが、この評価を叩き台として、財務部では他の施設と共に調整とりまとめが行われ、特別職協議を得て民営化の方向で検討を進めていくということになった。今日の地域審議会では、この民営化という評価に至った経緯を説明させていただいた。

今日を含めて今後、いろいろ意見を賜っていきたいと思っている。繰り返しになるかも知れないが、この公共施設のあり方検討については、あくまでも市の財政負担の削減を目的としたあり方検討であり、ホテル恵風の経営上の関係からくる見直しではないということ、理解いただければと思う。以上が産業建設課からの情報提供である。

○木下議長 ただ今のホテル恵風と灯台資料館の今後のあり方についての説明が、いずれ民営化の方向で検討を進めていることの情報提供であった。

何か質疑、意見はあるか。

○北村委員 今、経営に関係なくという発言があったが、黒字経営でもこういう対象になるという理解でよろしいか。

○一戸課長 冒頭に説明したが、函館市全体の公共施設に、将来、莫大な維持管理経費などが多くかかっていくことを予想し、そうした場合に函館市の財政逼迫に拍車をかけることになり、これをくい止めるために、全ての公共施設について見直しをかけていくというものであり、黒字経営などに関係なく、今後の方向性を検討していくということである。

○北村委員 今年度は現状で赤字か、黒字か。

○一戸課長 平成 25 年度の決算については、5 月の株主総会を待たなければ結果は出てこないが、私が耳にしている状況ではまだ厳しい状況が続いていると推測している。

○北村委員 小さいながら会社の経営者として言わせてもらうが、1 月年明けた時点で、今年度の速報ベースで赤字か黒字かがわからないというのは経営者でない。

私はこの審議会で 2 年前くらいから恵風の問題、取り上げている。これで 3 年連続。3 年連続赤字で社長は交代か、そのままか、教えてほしい。

(間)

答えられなければ、そのままと言うことか。

私の耳に入っている今の恵風の評判はひどい。働いている従業員の立場考えたら、かわいそう。前から言っているが業績検討会にプロが入っていない。社長や支配人はバランスシートを作れるのか。

それと、ビニールハウスの建設費とランニングコストはいくらかかっているのか。そこから採れるものを、料理に使っているとのことだが、費用対効果を出してほしい。

それと、仕入れ先一覧リストや仕入価格について、過去 3 年間はどうなっているのか。競争入札をしているのか。

こういうことをやらずに、赤字が出たら従業員の人数減らす、給料を削減する。こんなの経営者ではない。経営者とは、従業員の生活とその家族の安定を守るのが経営者。ましてホテル恵風は唯一の榎法華のシンボルだと思っている。それを民営化にするのは、今の従業員が、そのまま残り、条件が好転するのであれば、私は賛成する。今の経営者に使われているより良い。

もう 1 つ。私がここで意見をして一時期はちゃんとなっていたが、身障者の駐車スペースの線がばらばら。ということはガバナンスそのものがないということ。それをずっと放置してき、いきなり民営化ありきで、説明されても、納得できない。そうではなく、経営体制を一新して、これから黒字化に向けていくから、皆さんの協力、意見、要望を募るといふのなら理解するが、今のままでは納得できない。

○木下議長 ただいまの要望について、よろしく願います。

○川口委員 経営上の問題ではないというところで、納得がいかない感じがした。

はじめ恵山荘が、私が二十歳くらいの時に、全道でもたしか 2 番目の国民宿舎できて、ああ榎法華すばらしいなと思った。私の記憶では、毎年 2,500 万円の赤字が出て、役所ではダメだということで、全国的に第三セクターという形になり、民間の支配人を入れた。そして、今度はそれもダメで今度は指定管理者になった。ということは第三セクターも指定管理者も失敗だったってことの認識で良いのか。

○木下議長 皆さんが求めている答弁は、経営者としての答弁ではなく、管理担当の見解を伺っていると私は理解しているので、そういうことで答弁を願う。

例えば3年間赤字だったら、私だったら首にするが、それについてはどう思うかということであり、見解があれば答えてもらい、見解がまとまってなければ、まとまってないで結構。

○一戸課長 近年のホテル恵風の経営に関しては、指摘のとおり芳しい状況とは言い難いものになっている。恵山岬地区の観光の振興というホテル恵風や灯台資料館の建設当時の目的があるから、私どもとしては、今後も厳しく指導監督していかなければならないとは思っている。その辺を理解いただければと思う。

○木下議長 黒字でも民営化するのか、これはあり得ることだと思う。将来の老朽化による維持費などを考えたら、今、民営化した方が良いという考え方も浮かぶし、黒字だから民営化しないでそこから利益を生み出して市の財政にしようという考え方もあるし、赤字だから早く手放して、市の財政の健全化に向けようなど、いろいろな考え方があろうと思う。

ただ、これまでの説明から、黒字だろうと赤字だろうと関係なく、市の所有建物、営業に面においてやっているものは、全て民営化するというのと理解している。

○川口委員 地域住民として、ステータスシンボルが無くなることに対し、行政がそう決めたからということで、何かこう淋しいなという気持ちがある。これが民営化になってしまったなら、どこに楯法華のシンボルを見いだすのか。

○山田支所長 先ほど北村委員から、黒字だった場合に民営化するのかというという質問で、仮に黒字が続いていて、公社そのものに剰余金が積み上げられていくというような状況が生まれていたのであれば、いわゆる積立を使って、今後の維持修繕をしていくというようなことも1つの考え方としてある場合に、あえてそれを例えば売却してしまうというようなことが、起こりえないということもあり得たと思っている。

ただし、いろいろと指摘いただいたが、これまでの経営を見ると、芳しくない。そしてその剰余金もかなり減ってきているということがある。そうした部分については、次回また、示したいと思っているが、今後を考えた場合に、1つには剰余金がないから、それを使って今後、修繕等をやっていく方法がない。市がそういったものの改修をしていかなければいけないという状況になっており、そういう観点からすると、行き先としては、私どもが考えたのは民営化という道に進まざるを得ないと考えた。

かつて、市から公社に対して、もっと剰余金を積むように収益を上げなさいと指導してきた経過は記録があるが、なかなか実現できなかったということで、やはり今後を考えた場合には修繕にしても建て替えるにしても、それは市民の税金を使ったやり方しか、今なくなってきている。そうした場合に、それでも収益施設を公共が持ってやっていくのか、それとも民間に任せて、経営をやっていただく。その中でホテル恵風が残っていくという道の方が、我々としてはよろしいのではないかというような考え方をした。

○北村委員 私はホテル恵風の状況は、明らかに人災だと思っているので、民間は民間で良いけれど、売るにしても高く売るに超したことはない。赤字企業を買うのと黒字企業を買うのとでは買う方として違う。また、移られる従業員の皆さんも違う。それならば早期のうちに洗い直して、人事面や経営体制、それから民間の経営者を経営者会議に入れるなどをしていかないと、ホテル恵風は変わったというインパクトは地域住民に与えられないし、他から来る人にも与え

られない。

どちらにせよ、今働いている従業員の安定と、民間に移っても現状のままの雇用体制を守っていただくということが、私の願いである。

○山田支所長 今考えている民営化をしていくという中では、基本的にあの建物そのものを、企業に売却をしようという考え方をしている。そうすると、その企業というのは、宿泊等の事業ができる方ということで、市で公募をして、私どもの方できちんと経営していただける方を選定して、建物を譲り、経営もその方に引き継いでいくということで考えている。そうなったら、公社はどうなるのかという部分については、その段階で公社の役割は終えるということで、解散という考え方をしているが、従業員が当然いるので、従業員については、ホテル恵風を建てた時の目的の1つに、地元雇用をきちんとやってくということもあったので、きちんと引き継いでいただき、新たな企業に雇用していただくということを、公募条件などにしていき、地域住民や従業員の心配がないようにやっていきたいというのが、我々の今の考え方である。

○木下議長 この件については、これで終わりとする。

次に、皆さんから地域振興に関し、何か意見・提言等があったら願います。

○川口委員 新幹線開通後の旧4町村の振興について、青函でも新幹線が来たら道南と連携して観光振興を図ろうという。檜山の方は結構動いているが、ここは一度もやっていない。

去年、町連での市長との話し合いの時に、何とかこっち側の観光振興の会議を開いていただけないかと話したところ、市長が市民部長に指示していたが、それでも出てこない。

旧4町村の新幹線開通後の地域活性化というのは、どのように考えているのか。

○木下議長 支所長が今答えたところで、それは支所長の意見。市長と市民部長の間に何があったかわからないが、市民部長がそういうことをやってないということについて、支所長には伝わってない。支所長にその答弁を求めても言い訳にしかならないのだから、そんな不毛な意見は不要。

だから、活性化のために提案したのだけれど、再度促していただきたいと支所長に要望すると言っても困るから、もう1回市民部長に促していただきたい。

○山田支所長 議長から言っていたのだが、私どもの方でも詳しく承知していないので、このあと市民部の方に確認をとり、どのような経過になっているのか、具体的に新幹線に関わって、地域の観光振興をどういう風に進めるのかという部分も含めて確認を取らせていただきたいと思う。その上で、また報告させていただきたい。

○北村委員 2月16日に大雪が降ったが、今、この地域で除雪機は何台あるのか。

○川口課長 小型除雪機という理解でよろしいか。支所には1台所有している。また、私どもの所管ではないが、町会連合会で1台所有していると聞いている。

○北村委員 それは貸出しできるのか。

○川口課長 支所で所有しているものについては、貸出しの制度を設けてはいないが、空いている限りにおいて、燃料費等を負担いただくという前提で、貸出しするという事は考えられる。

○北村委員 支所はどこを除雪するのか。

○川口課長 私どもが用意したのは、雪が年明けに多く降ってきたということで、早朝に地域福祉バスを運行するにあたって、非常に雪があって、すぐに出られないという状況が発生した。それを踏まえ、1台用意したという経緯である。

○北村委員 要するに、先ほどからの話の続きだが、お年寄り家庭などはどうやって除雪をするか悩んでいる。例えば連合会で持っていたとか、貸出しなどについてはわからない。ということは、私からすると、除雪機というのは、除雪して初めて除雪機である。ということは、買うことが目的で買ってしまったらどこかに入れておく。そんなくだらない話はない。そう思わないか。

○木下議長 まだ稼働していないのか。

○川口課長 支所の除雪機については、先ほど言った地域福祉バスの部分、それから支所の前の通行部分を確保するというで使っているという状況である。

○北村委員 連合会で持っているのであれば、貸し出すとか、ボランティアを募って、銚子町から1日交替でも良いから、貸与すれば良いだけ。1つにならなければならないと言っておいて、良いものがあるのに誰も助けていないではないか。あるものを使って、皆さんに還元しなければ駄目ではないか。町会連合会の会費で購入したならば、皆さんに還元して、使用に際しては、その人の自己責任でやることとして貸出しできることを周知したら、各町内会で借りに来るのではないか。

○越崎課長 町内会連合会では、今年から1台除雪機を購入して、皆さんに貸出しする仕組みを作っている。北村委員が言われたように、ただ作っているだけではないのかと、本来的にはこれをもっと有効に活用する仕組みがあつてしかるべきではないかと私もそのように思う。ただ、今年に関しては、実績的には3件ほどであるが、来年度に向けてさらに、それが広がっていくのではないかと考えている。町内会の方にそれを活用してくれという説明はしており、情報がどういう形で伝わったかは、把握していない状況である。北村委員が言われたように、もっと有効に活用していただければと考えている。町会さんにも積極的に活用していただきたいということで、常に会議等では話をしている状況である。

○木下議長 両方合わせても2台しかないが、貸し出すので必要な方は申し出るように、どうして無線放送しなかったのだろうかと言うのが私の感想である。

一時、副会長に議長を変わっていただきたい。

(木下会長から北村副会長に議長交代)

○木下委員 2月15日に深夜に降った雪が、16日に楸法華管内の交通が麻痺状態になった。幹線道路は車1台通れる分だけの除雪がされたが、交差点の場合に、除雪車が側道から入ってくるところに、大きく雪を積んでいき、乗用車は通れない状況だった。

産業建設課長は早くから出て、状況をいろいろ見ていたが、その時に支所長や地域振興課長はどうしたのか。何を質問するかというと、台風とか災害があつた時に、土日になかつたらどうするのという問題が前に出て、それは連絡を取ってやってもらうとのことだった。台風な

どの災害の場合には、ここに来られない状況が生じるが、先日は、道路の除雪は出来ていて、ここに来ることが出来た。支所長は状況をどれだけ把握していたのか。

○山田支所長 2月16日は日曜日で、こちらに不在だった。天候だけのことを申し上げると、旧函館市の方では大雪は降らなかった。向こうにいる限りにおいては、警報も出ていなかったのので、こちらの方で大雪が降ったという状況は、私は知り得なかった。翌17日月曜日の朝に来て、ものすごい雪が降ったと、それも土曜日の夜から降っていたわけですから、それが日曜日の朝に積もって、日曜日1日中、地域の方が皆さん除雪に四苦八苦されたというようなことは、17日月曜日の朝来て知ったというような状況であった。

これは雪害だと思うが、そういった部分についても災害の1つだにとらえれば、地域の状況というのは担当課長から私の方に連絡があっただけではなかったのかなと思っており、それがきちんとした連絡が取れなかったという部分については、管理体制が十分ではなかったと思っている。

○木下委員 災害のあった時の命令系統について、ここにいる職員は支所長に連絡し、出て来るまでの間にいろいろ対応しておいてもらうとの説明だった。

でも、今回の雪は、普段の状況ではなく、特異な状況だった。事故も何も無かったから良かったが、無かったから良いという話ではない。今度、同じような状況が起きて、こんなになっていると思わなかったというのは、まるっきり話にならないと思う。

○山田支所長 木下会長のおっしゃったとおりで、今回の件に関しては、体制とすれば、支所長なり防災担当の地域振興課長がいなくても、次の課長が現場を指揮して除雪にあたるということでは、対応は私どもが考えている中できちんと行われたと思っているが、その辺の報告という部分については、我々の方にもきちんとされてしかるべきではなかったのかなと思っており、そういう部分については、私どもの管理体制については反省しなくてはいけない部分があったのだろうと思っている。

○木下委員 いざという時に、それで大丈夫なのかというのが質問の趣旨。台風ではないけれどもどうも風が強いが、旧函館市はそうでもないなという時に、担当の課長がしっかりと支所長に連絡を入れるというシステムがなされなかった。災害になったらといっても、災害の見方というのは人の見方によって違うと思う。普段と違う状況が起きたら、大時化でも、台風でも報告を受けるような指導をしておかなければならないのではないかと。

それから、課長が全員榎法華に在住しないという時も来ることを考えておいてもらわないとならない。

○川口委員 市の防災担当の主催の地域防災リーダー研修会に参加した。

講師が阪神大震災の時に自衛隊で指揮を執った人だった。その結果で1つだけ頭の中に入れておいてほしいというのは、いざ災害になった時には、役所はあてにならない、ということで、阪神の時も職員が集まってくるのは4割くらいしかいなく、交通手段もインフラも全部壊れているし、3.11の津波の時には、役場がほとんどなくなり機能しなくなった。大災害になると、役場って意外と機能しないとのことだった。だから、その講師が言うには、町内会がしっかりとしてくださいとのことで、我々はそういう自覚で、防災の意識をあらためて感じた。

○山田支所長 会長の方からご指摘いただきましたけれども、防災に関する体制については、きちんと担当課長に報告させるように指導していきたいと思っている。

○木下委員 よろしく願います。ここで議長変わる。

(北村副会長から木下会長へ議長交代)

○木下議長 すべてのいろいろな計画や、対応する面において、机上の空論にならないようにしっかりと対応していただきたいと思う。今回みたいな雪害もあるし、安心だと思っても、突発的に大きな事故になることもあるので、どうか地元にいる課長に限らず、職員でも誰でも、基本的には誰がどうするのかということについては、しっかりと検討しなければならないということが、今回の雪で露見されたので、よろしく願います。

○小市委員 このたびは、雪もそうだけど、何があっても、隣近所を大事にして、うちの方は協力している。行政はあまりあてにしていない。

○木下議長 自分達のやるべきことは自分達もやる。だから行政もしっかりしてほしいということ。そういう時に除雪機があることがわかっているならば、1軒しか出来ない除雪が、3軒も5軒もできる。

○柴田委員 わかっているけど、誰でも運転できるわけではない。

○木下議長 そういう時には、若い人たちが少し指導を受ければできるし、そのために講習会もやっておかなければならない。

○木下議長 よろしいか。次に議題5「その他」について、事務局から説明願う。

○川口課長 それでは、「その他」として、2点説明させていただく。まず、1点目は、本日、消防本部の出席はないが、東消防署恵山出張所と榎法華出張所の統合に伴い整備される日ノ浜出張所の建設概要について、説明させていただく。

資料4をご覧ください。建設予定地は、函館市日ノ浜町170番地7の旧除雪センターの跡地で、敷地面積は、1874.44㎡、庁舎は鉄筋コンクリート造り2階建て、倉庫棟は、鉄骨造り2階建てとなっている。配置職員は20名、配置車両は、水槽付き消防ポンプ車のほか、高規格救急自動車など計4台となっている。開所予定は、平成27年4月1日となっており、今年度、平成25年度において、用地購入、実施設計が行われたところであり、来年度、平成26年度において、庁舎整備が行われる。

次に2点目は、平成26年度地域審議会開催スケジュールについて、説明させていただく。

資料5をご覧ください。来年度は、11月末に現委員の任期が満了するので、12月にも会議を予定しており、年4回の会議開催を予定している。また、第1回地域審議会から第4回地域審議会まで、それぞれ資料に記載の案件を議題とすることで予定している。

○木下議長 ただ今の説明に関し、何か意見等があったら願います。

(無し)

それでは、これで本日の議題は、各委員の協力のもと、全て終了した。

次回開催時期は7月を予定している。

議題内容については、「前回の意見棟の集約結果と取り組み状況」、「平成25年度事業実績報告」、「地域振興全般に関する意見交換」を考えているが、日程も含め、正副会長に一任願いた

いと思うが、よろしいか。

(異議なし)

それでは、これで、本日の地域審議会を終了する。

午後 6 時 25 分終了